

第 3 章

施策の方向と具体的な取組

領域Ⅰ 仕事と暮らしの充実

- 1 誰もが安心して自らが望む働き方にチャレンジできる環境づくり
- 2 女性が意欲を持ってその力を発揮することができる環境づくり
- 3 個人生活の充実による多様な暮らし方の実現

領域Ⅱ 男女双方の意識改革

- 1 性差に係る固定的な意識の解消
- 2 主体的に仕事やライフスタイルを選択する意識の醸成

領域Ⅲ 安心して暮らせる環境の整備

- 1 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援
- 2 性の多様性についての県民理解の促進と性的指向・性自認に関わらず安心して暮らせる環境づくり

領域Ⅳ 推進体制の整備等

- 1 市町や様々な団体等との連携強化
- 2 地域社会における政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映

領域Ⅰ 仕事と暮らしの充実

1 誰もが安心して自らが望む働き方にチャレンジできる環境づくり

現状と課題

- 長時間労働の削減や休暇取得の促進、仕事と家庭の両立支援など、県内企業における働き方改革の取組が広がっており、誰もが働く上での不安を感じることなく、自らが望む働き方にチャレンジできる職場環境整備をさらに進めていく必要があります。
- 新型コロナウイルス対策により注目されているテレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が、働く人の生活の質の向上にもつながるよう、その普及・定着を一層推進する必要があります。
- 男性の育児参画の推進に向けては、男性の育児休業取得率は総じて上昇傾向で全国値を上回って推移しているものの、女性に比べ極めて低い水準にあり、企業等における男性の育児休業制度の導入促進に加え、制度の利用に向けた従業員への周知や、個人や社会に対して、性別に関わらず誰もが育児に参画するという考え方の浸透を進めていく必要があります。
- 保育の受け皿の拡大を図っていますが、それを上回る保育ニーズや保育のミスマッチにより、依然として一部の市町で待機児童が発生しており、また多様なニーズに対応していくために保育士不足の解消と質の向上が求められています。

放課後児童クラブにおいても、想定を上回るニーズに対し、学校の空き教室など実施場所の確保が困難なことから一部の市町で待機児童が発生しており、放課後児童支援員の確保や、資質の向上などが求められています。
- 働く人が家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぐため、仕事と家族介護の両立を継続することができるよう、多職種連携による包括的な支援体制を充実させる必要があります。

具体的な取組

<暮らしと両立できる職場環境の整備>

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の普及を図るため、テレワーク等の活用事例の紹介や相談会、個別支援の実施などにより、その有効性の理解と導入を促進します。〔商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課〕
- 企業等に対して、仕事と家庭の両立支援制度や、制度を利用しやすい職場環境の整備を促進するとともに、男性の育児休業制度の周知や男性従業員の育児参画への意識醸成を図り、育児休業を取得しやすい職場環境整備を促進します。

また、市町等の関係機関とも連携して、男性が家事・育児・介護等に参画することの意義や効果などについて、広く理解促進を図ります。〔商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課〕
- 企業等に対して、妊娠・出産期の女性に対する法律や制度等の周知を図るとともに、不妊治療への理解促進を図り、仕事との両立に向けた広報を行います。〔健康福祉局子供未来応援課、商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課〕

<仕事と暮らしを両立するためのサービスの充実>

- 「ひろしま子供の未来応援プラン」に基づき、幼児教育・保育需要の正確な把握を基礎として、計画的に保育所等を整備するとともに、保育士の確保・資質向上に取り組み、多様化するニーズに応じた質の高い保育等の提供体制を確保します。
また、放課後児童クラブに対する需要の正確な把握により、計画的な整備を進めるとともに、質の維持・向上のため、認定資格研修を実施し、放課後児童支援員の確保に取り組みます。〔健康福祉局安心保育推進課〕
- 放課後や長期休暇において安心して過ごせる放課後等デイサービスや児童発達支援は、療育を必要とする子供を育てる親にとって、仕事と家庭を両立する上で重要なサービスとなっているため、サービス供給が不足しないよう事業所の確保を図ります。〔健康福祉局障害者支援課〕
- 市町と連携して、地域の実情に応じた介護サービス基盤の確保及び地域包括支援センター等の相談体制の強化に取り組むことにより、地域包括ケアシステムの質の向上を図ります。〔健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課〕

成果指標

指標名	現状値	年度	目標値	年度
デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業（従業員31人以上）の割合〔商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課〕	28.3%	R2	50.0%	R7
男性の育児休業取得率〔商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課〕	13.0%	R1	30.0%	R7
保育所の待機児童数（4/1時点）〔健康福祉局安心保育推進課〕	39人	R2	0人	R7

2 女性が意欲を持ってその力を発揮することができる環境づくり

現状と課題

- 指導的立場に占める女性の割合は、直近5年間に於いて2割弱で推移するなど依然として伸び悩んでいます。国においては、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進めることとしており、県としても同様の水準を目指し、女性が意欲と適性に応じてその力を発揮できる環境の整備に向け、企業等における女性のキャリア形成・人材育成支援などの取組を着実に進めていく必要があります。
- 25～44歳の女性の就業率は増加基調にあり、出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブについては、底が浅くなってきているものの、解消には至っていません。また、新型コロナウイルス感染症の影響など、雇用情勢の変化も踏まえる必要があります。引き続き、仕事と家庭の両立への負担軽減とともに、女性の就業継続や再就職に向けた支援に取り組む必要があります。
- 出産・育児等による就業中断後を含めて働き方の選択肢には「創業」もあり、女性の新しい視点によるビジネスが経済に新たな成長をもたらすことが期待されています。他方で、一般に就業経験の浅い女性が創業しようとする場合、事業運営に必要な知識・経験などが不足していることにより、事業を断念せざるを得ないといったケースも少なくなく、創業にチャレンジしようとする女性に対する総合的な支援も必要です。

具体的な取組

<女性のキャリア形成支援と人材育成>

- 県内企業が女性活躍を経営戦略として推進するため、経済団体等と連携して、セミナー等の開催などにより、経営者等への働きかけを強化するとともに、女性活躍推進アドバイザーの派遣等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援、取組のノウハウの提供や成功事例の発信などにより、県内企業において女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図れるよう支援します。〔商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課〕
- 女性従業員を対象として、キャリアや就業年数等に応じて必要な知識や技能を身につけるための研修等を開催するとともに、企業や業種の枠を超えたネットワークを形成できる機会を提供することにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲向上を図ります。〔商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課〕

<就業継続や再就職、創業等女性の多様な働き方>

- 暮らしと両立して働きやすい職場環境づくりの促進とともに、女性従業員を対象としたキャリアプランを考える研修等の開催により就業意欲の向上を図り、就業継続に向けた支援に取り組みます。〔商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課〕
- 国のマザーズハローワークや市町等と連携して、妊娠・出産・育児等のライフイベントを機に離職した女性や、雇用環境の悪化などの社会情勢の変化により離職した女性等の再就職に向けたきめ細かな支援を行います。〔商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課〕

- 創業意欲を持つ女性がライフステージに応じて創業できるように、創業希望者に対して、行政・経済団体・金融機関等からなる「オール広島創業支援ネットワーク」の構成機関による創業支援や、同ネットワークの中核支援機関である「ひろしま創業サポートセンター」の女性の専門スタッフによる相談、先輩女性起業家を含めた様々な分野の専門家の派遣、創業セミナーの開催など、創業前から創業後にわたって継続的・総合的に支援を行います。〔商工労働局イノベーション推進チーム〕

成果指標

指標名	現状値	年度	目標値	年度
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合〔商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課〕	19.1%	R2	25.0%	R7
女性（25～44歳）の就業率〔商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課〕	72.3%	H27	82.5%	R7

3 個人生活の充実による多様な暮らし方の実現

現状と課題

- 仕事中心の生活になっている男性の中でも、暮らしを充実させたいと考えていながら、仕事が忙しいために暮らしの充実をあきらめたり、家庭生活や地域活動、学び等の暮らしを充実させる活動に、関心がありながらも最初の一步を踏み出せていない人も多く、その要因として、余暇時間を生み出すための、ライフスタイルに応じた具体的な情報が不足していることや、踏み出すまでの意欲や動機が不足していることが考えられます。
- 出産や子育て、転勤などのライフステージにおける、男女それぞれの、互いのライフプランの考え方などへの理解不足や性差に関する固定観念等により、キャリアへの満足度が低かったり、配慮不足からくる行き違いが生じているおそれがあります。

具体的な取組

- 仕事が忙しいために暮らしの充実をあきらめたり、非現実的と考えている人に対し、家庭生活や地域活動、学び等の個人生活を充実させることができるよう、ライフステージの各段階(子育て、介護等)やそれぞれの状況に応じた余暇時間の創出等のノウハウについて、専門家の協力も得ながら情報発信を行います。〔環境県民局人権男女共同参画課〕
- 家庭生活や地域活動、学び等の活動への参加に消極的な人に対して、参加することのメリットや意義を、数値やデータ、実例を交えながら紹介します。〔環境県民局人権男女共同参画課〕
- 夫婦等のパートナー同士や、職域等の男女双方を対象とした、研修や意見交換の実施などにより、それぞれが互いのキャリアやライフプラン、立場や考え方を認識し、配慮することができる意識の醸成を図ります。〔環境県民局人権男女共同参画課〕

成果指標

指標名	現状値	年度	目標値	年度
暮らしの充実について、否定的に答えた人の割合 ・仕事が忙しく暮らしの充実をあきらめている ・暮らしを犠牲にして長時間働かざるを得ない ・日々の仕事や生活に追われ充実是非現実的 と答えた人の合計 〔環境県民局人権男女共同参画課〕	31.5%	R2	26.2%	R7

領域Ⅱ 男女双方の意識改革

1 性差に係る固定的な意識の解消

現状と課題

- これまで男女共同参画の推進に向け各種広報啓発に係る取組を実施してきましたが、性差に関する固定的な意識が十分解消されず、男女の地位の平等感が向上しない要因の一つとして、セミナー等の啓発に当たって受講生以外の県民に広がる取組になっていないことや、男女共同参画に関心の薄い層を巻き込んだ啓発活動ができていなかったことが考えられます。
- 仕事や暮らしにおいて、これまで男性の領域と考えられてきた分野で活動する女性や、女性の領域と考えられてきた分野で活動する男性は増えつつあるにも関わらず、社会全体の性差に関する固定観念を意識して、自らが望む仕事や生き方を選択することに躊躇する人もいます。
- 県及び市町の取組が、性差による固定観念に基づく偏ったものにならないよう、広報の内容に配慮する必要がありますが、その取組が十分でない状況です。

具体的な取組

- 固定的な意識の解消に向けてこれまで取り組んできた意識啓発については、そのターゲットやテーマを地域の実情に合わせて選定するなど内容の工夫に加え、Webを活用して対象を広げることにより、啓発効果の拡大を図ります。〔環境県民局人権男女共同参画課〕
- 男性もしくは女性の領域だと考えられていた分野であっても、自らが望む仕事や生き方を選択したいと考えている人を応援するため、性差による固定観念にとらわれず活動している人の事例を紹介するとともに、活動に興味がある人との交流の場を設けます。また、こうした取組を広く発信することで、多くの県民の固定的な意識の解消につながるよう取り組みます。〔環境県民局人権男女共同参画課〕
- 県の発信する広報において、性別によって偏った表現とならないよう、広報担当部局と連携しながら、男女共同参画の視点に配慮した広報について周知するとともに、その実効性を高めます。〔環境県民局人権男女共同参画課、総務局ブランド・コミュニケーション戦略チーム〕

成果指標

指標名	現状値	年度	目標値	年度
性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できていると感じている人の割合 〔環境県民局人権男女共同参画課〕	—	R3	現状値を把握の上設定	R7

2 主体的に仕事やライフスタイルを選択する意識の醸成

現状と課題

- 児童生徒が、男女共同参画について理解し、性別にかかわらず、自己のライフスタイルや将来を考え、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てるキャリア教育を充実させる必要があります
- 出産や子育て、転勤などのライフステージにおける、男女それぞれの、互いのライフプランの考え方などへの理解不足や性差に関する固定観念等により、キャリアへの満足度が低かったり、配慮不足からくる行き違いが生じているおそれがあります。

具体的な取組

- 児童生徒が自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付けていくことができるよう、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実を図ります。〔教育委員会義務教育指導課〕
- 小・中学校におけるキャリア教育の取組をはじめとした様々な教育活動を踏まえ、高等学校においては、「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」等の活用により、様々な生き方を理解するとともに、自らの生き方を見つめ、自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識の醸成を図ります。〔教育委員会高校教育指導課、義務教育指導課〕
- 夫婦等のパートナー同士や、職域等の男女双方を対象とした、研修や意見交換の実施などにより、それぞれが互いのキャリアやライフプラン、立場や考え方を認識し、配慮することができる意識の醸成を図ります。〔環境県民局人権男女共同参画課〕（再掲）

成果指標

指標名	現状値	年度	目標値	年度
「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」等を実施している学校数〔教育委員会高校教育指導課〕	4校	R2	全県立高等学校	R7

領域Ⅲ 安心して暮らせる環境の整備

1 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援

現状と課題

- 性差に基づく暴力、被害は深刻な状態が続いていることから、事案の防止と被害者支援に向けた取組を充実させていく必要があります。
- 性被害の相談窓口である「性被害ワンストップセンターひろしま」を知っている人の割合は7.4%（R2 県政世論調査）に留まっているほか、性被害者には、二次被害の心配のため相談することへの心理的な抵抗感があることなどから、被害の潜在化が顕著となっています。
- デートDVの認識率は向上していますが、特に精神的暴力について、暴力にあたらない場合があると考えの人が一定程度いること、10代初めから暴力被害経験のある子供がいること等を踏まえ、若年層から暴力への認識を高めるための啓発が必要です。
また、DVを受けたことのある人のうち、「相談しなかった」人が一定数おり、DVの認識の低さや相談することへの心理的抵抗等があるものと考えられます。
- セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなどは、職場において不利益を受けたり、就業環境が害されることから、こうしたハラスメント防止に向けた意識啓発の取組が必要です。
- サイバー犯罪等のうち、SNSに起因する18歳未満の性被害等の件数は増加しており、インターネット空間を通じて他人と知り合うことで犯罪被害に遭う事例が多く、この背景には、児童生徒、保護者等のインターネットリテラシーが十分でないことなどが考えられます。
- ひとり親家庭では、特に母子世帯において収入が低い中で、養育費が適正に受け取れていない状況や、子育て支援・就労等に関する十分な情報を得られていない状況があります。
- 高齢者、障害者や外国人等の理由で社会的困難を抱えた人が、性別によってさらに複合的な困難を抱える状況に置かれる場合があります。

具体的な取組

<性被害やDV、様々なハラスメントなどあらゆる暴力の防止と被害者支援>

- 「性被害ワンストップセンターひろしま」の認知度向上のため、これまでの広報に加えて、中学・高校生など若年層への周知を強化するとともに、24時間365日、秘密厳守で相談できることや、Webを活用した相談申込みの受付などといった、被害者等の心情に配慮した取組の情報発信を行うほか、医療、司法、行政等の相互連携を深めることで支援体制の充実を図ります。
〔環境県民局県民活動課〕
- 性犯罪被害者の被害からの回復を促すため、性犯罪被害者等の相談受理、被害者支援及びバウンスリング等の体制を整備します。〔警察本部警察安全相談課〕
- 「ひろしまDV防止・被害者支援計画（第4次）」に基づき、予防教育・啓発の充実を図るとともに、市町や地域等と連携し、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。〔健康福祉局こども家庭課〕

- セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなど様々なハラスメントの防止に向け、職場におけるハラスメント防止に関する国の指針等の周知を含めた企業等への啓発、相談窓口の周知などに取り組みます。〔商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課〕
- 「ストーカー総合対策」に取り組み、被害者支援や加害者対策などを推進します。〔警察本部 人身安全対策課〕
- サイバーパトロール等により違法情報・有害情報の把握に努め、違法情報の取締り及び有害情報を端緒とした取締りを推進します。
関係機関・団体等と連携し、保護者に対する啓発活動、児童に対する情報モラル教育、スマートフォンを中心としたフィルタリングの普及促進等の取組を推進します。〔警察本部少年対策課、サイバー犯罪対策課〕
- 児童生徒の発達段階に応じて、性に関する正しい知識とともに、生命を尊重する態度や自ら考え判断する能力を身に付けさせ、望ましい行動がとれるよう、関係機関とも連携しながら、学校教育活動全体を通じた教育を行います。〔教育委員会義務教育指導課、豊かな心と身体育成課〕

<生活上の困難を有する人に対する支援>

- 「ひろしま子供の未来応援プラン」に基づき、家庭の経済基盤の安定につながる就労支援や養育費の支払い、子供の自立に向けた支援など、ひとり親家庭個々の実情に応じた最適な助言や支援に取り組みます。〔健康福祉局こども家庭課〕
- 生活困窮者自立支援制度においては、高齢であることや障害があること等に加え、性差に係る固定観念を背景に、複合的な困難を抱えて生活に困窮する人がいることから、それぞれの状況に応じて、例えば高齢者向けの施策を始めとする関係制度等と連携して、解決に向けた包括的な支援を行います。また、必要な人には生活保護制度につなげ、生活の保障と自立を支援していきます。さらに、支援にあたる従事者のための研修を充実させ、資質の向上を図っていきます。〔健康福祉局社会援護課〕
- 外国人が、言語や生活習慣の違いから生じる課題を解決できるよう、多言語での情報提供や相談事業、通訳ボランティア支援等を実施します。〔地域政策局国際課〕

成果指標

指標名	現状値	年度	目標値	年度
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度〔環境県民局県民活動課〕	7.4%	R2	13.0%以上	R5
デートDVに関する精神的暴力の認識率（高校生）〔健康福祉局こども家庭課〕	66.5%	R1	75.0%以上	R7
ひとり親家庭における養育費の取り決め状況（取り決めをしている割合）〔健康福祉局こども家庭課〕	42.1%	R1	52.7%	R6

2 性の多様性についての県民理解の促進と性的指向・性自認に関わらず安心して暮らせる環境づくり

現状と課題

- 性的指向（好きになる性）や性自認（性の自己認識）について、自分の性自認あるいは性的指向を打ち明けること（カミングアウト）で相手との関係が壊れるのではないかと不安を抱えたり、日常生活の中で偏見や差別、周囲の無理解等で悩みを抱えているにも関わらず、周りの人に相談できずにいる人がいます。
- 「LGBT」という言葉の認知度の急速な高まりを受け、社会全体に性的指向や性自認を理由とする偏見や差別等は不当であるという認識は広がりつつあるものの、依然として、同意のない性的指向・性自認の暴露（アウティング）が起きるなど、地域や職場、学校など様々な場面で周囲の無理解・偏見等によるハラスメントや、差別的な取扱い等が起きています。

具体的な取組

- 性的指向や性自認に関する悩みを抱えている人が、エソール広島（広島県女性総合センター）における「LGBT相談」や県立総合精神保健福祉センター等におけるこころの健康に関する相談などの相談窓口を知り気軽に利用できるよう、効果的に相談窓口の認知度の向上を図ります。〔環境県民局人権男女共同参画課、健康福祉局健康対策課〕
- エソール広島等の相談窓口寄せられた内容を分析して、悩みや課題について、就労や教育、福祉など関係する行政相談窓口や部署、あるいは、民間の支援団体と意見交換を行う場を設け、その結果をそれぞれの機関の事業に反映していきます。〔環境県民局人権男女共同参画課、健康福祉局健康対策課〕
- 企業や医療機関、福祉施設などで相談を受ける立場の人や人事担当者など人権啓発に携わる人に対して、県等が開催する相談員等向けの会議や研修会などの機会を捉えて、性的指向・性自認に関する正しい知識や、具体的な悩みに関する事例によって研修を行うなど、理解の促進を図ります。〔環境県民局人権男女共同参画課、全部局〕
- 児童生徒の発達段階に応じて、互いの人格を尊重する態度を身に付け、望ましい行動がとれるよう、学校教育活動全体を通じた教育を行います。〔教育委員会義務教育指導課、豊かな心と身体育成課〕
- より多くの県民が、自分の周りに、性的指向・性自認に悩んでいる人や、当事者がいる可能性があることを自覚してもらえるよう、啓発行事の開催など、あらゆる機会を捉えた啓発を実施し、県民理解を推進します。〔環境県民局人権男女共同参画課〕

成果指標

指標名	現状値	年度	目標値	年度
県内の公的機関（エソール広島を含む）の性的指向・性自認に関する専門相談窓口における相談件数〔環境県民局人権男女共同参画課〕	172件	R1	430件	R7

領域Ⅳ 推進体制の整備等

1 市町や様々な団体等との連携強化

現状と課題

- 県・市町間において、市町の取組内容の共有や、県・市町共催による研修会の開催などによって連携を図っています。しかし、有意義な情報の共有と関係者の資質向上を目的としている男女共同参画に関する県・市町会議が、県及び各市町の状況報告の場にとどまっている現状にあります。
- 県、市町、NPOや企業等の民間団体及び個人において、男女共同参画や女性活躍、子育て支援などの個々の主体的な取組は行われているものの、相互の連携や協働は十分ではありません。エソール広島において、NPOや企業等の民間団体・個人の自主的な活動による利用拡大は図られているものの、連携・協働に向けた仕組みづくり等の取組が十分ではありません。さらに、県民にエソール広島の取組や事業等について関心を持ってもらい、認知度を向上させるための有効な情報発信が不十分な状況です。

具体的な取組

- 各市町の男女共同参画行政における取組が活発化するよう、それぞれの状況報告だけでなく、他自治体の先進的な取組を題材とした意見交換や、市町の担当職員を対象とした研修等に取り組みます。〔環境県民局人権男女共同参画課〕
- エソール広島が、性別や年齢等に関わりなく多様な分野で活躍している個人同士や団体同士、個人と団体とが出会い、学び、情報収集し、ネットワークができる場として活用されるために、NPO・企業等と連携して、今日的テーマについて意見交換や議論する場づくりや活動発表・交流の機会づくり、人材情報や活動情報の公開を行うことなどにより、自主的・自律的で活発な活動や交流が広がっていくよう支援します。〔環境県民局人権男女共同参画課〕

成果指標

指標名	現状値	年度	目標値	年度
エソール広島において、個人と団体や団体同士が協働・連携して実施した取組数（関係機関と連携し、共催で事業実施したものを含む）〔環境県民局人権男女共同参画課〕	12 団体 49 回	R2	24 団体 100 回	R7

2 地域社会における政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映

現状と課題

- 政策・方針の立案及び決定過程への女性の参画促進については、県及び市町の審議会に占める女性委員の割合は進捗しておらず、専門分野によっては女性人材が少数であることや、各審議会に関係する分野の各種団体においても女性の役職者が少数であることも要因の一つと考えられます。
- 女性の視点やニーズを反映させることなど、あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った意見の反映が必要です。

具体的な取組

- 県の審議会等の委員について、女性の積極的な登用をすすめるだけでなく、女性の意見をより反映できるような手法の検討を行います。〔総務局人事課、環境県民局人権男女共同参画課、全部局〕
- 市町の審議会等の委員について、女性委員の割合を公表するとともに、女性の意見が反映されるよう、働きかけを行います。〔環境県民局人権男女共同参画課〕
- 地域社会における自治会や商工関係団体などにおいて、方針決定に係る参画の実態を把握したうえで、女性を始めとする多様な意見が反映されるよう、働きかけを行います。〔環境県民局人権男女共同参画課、全部局〕
- 防災・減災、災害復興体制の整備に当たっては、女性の防災関係団体の意見などを取り入れながら、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を推進していきます。〔危機管理監みんなで減災推進課〕

成果指標

指標名	現状値	年度	目標値	年度
県の審議会等委員のうち女性の占める割合 (5審議会を除く※)〔総務局人事課、環境県民局人権男女共同参画課、全部局〕	33.2%	R2	40.0%	R7

※法令などにより構成員の職務分野が指定されている5審議会（広島県交通安全対策会議、広島県防災会議、広島県石油コンビナート防災本部、広島県地方港湾審議会、広島県国民保護協議会）を除く